

## お わ り に

### 平成 16 年度審議会評価を終えて

平成 15 年から、審議会による外部的視点での県の施策の実施状況の評価がなされ、その結果、県の施策に一定の前進がみられたことは、大変喜ばしいことです。

最近、男女共同参画に対する疑念や反対表明が目立ってきています。その多くは、男女共同参画の理念や推進姿勢への誤解、あるいは、用語の曖昧な使用に起因する誤解等によるものと思われます。

このことは、男女共同参画の推進がある程度進んできていることの証左でもあります。推進する側の十分な能力開発と誤解を防ぐ方策の充実をより一層図る必要があります。

その意味からも、審議会が外部的な視点で県行政について評価を行い、次の施策展開につなげるというのは大変重要な役割であると思っています。委員全員がそのことを念頭におき、6 月から、短期間で集中的に議論を進めました。

もちろん、十分な議論ができなかった部分も残りますが、昨年の評価を踏まえながら、60 項目の提言としてまとめることができました。

全体として、県民の皆さんの支援が大きな支えとなり、成果となって徐々に現れてきていると思われます。昨年からはまった評価にあっても、評価結果そのものだけでなく、そのプロセスの中で議論を広げ、男女共同参画社会の実現を目指して皆さんと一緒に少しずつ進んでいければと考えています。

三重県男女共同参画審議会 会長 武村 泰男

### 平成 16 年度審議会評価を受けて

このたび、三重県の男女共同参画施策の実施状況に対して三重県男女共同参画審議会から評価と提言をいただきました。本年度は二年次目として、昨年度の評価と提言に対する県の取組状況を検証いただきながら、実質 2 か月間という厳しい日程の中で、60 項目の提言をまとめていただきました。

この審議会による評価結果を真摯に受けとめ、関係部局と連携して、提言を本年度県が策定する三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画及び具体的な施策展開につなげてまいりたいと考えております。

三重県生活部長 宮村 由久